(c)　西日本高速道路株式会社中国支社　三次高速道路事務所　広島県三次市西酒屋町216　管内他４箇所　西日本高速道路株式会社中国支社　広島高速道路事務所　広島県広島市安佐南区川内２－８－１　管内他４箇所　西日本高速道路株式会社中国支社　福山高速道路事務所　広島県福山市蔵王町５―24―１　管内他１箇所

(d)　西日本高速道路株式会社中国支社　千代田高速道路事務所　広島県山県郡北広島町有田字明神1177　管内他７箇所

(e)　西日本高速道路株式会社中国支社　山口高速道路事務所　山口県山口市小郡上郷字二又川東1221　管内他８箇所　西日本高速道路株式会社中国支社　周南高速道路事務所　山口県周南市大字久米字東秋本2803―１　管内他４箇所

⑹　入札方法

①　入札金額は、各項目の単位あたりの税抜単価に予定数量を乗じた価額の総価を記載すること。

②　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。

⑶　競争参加資格確認申請書の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか）をいう。）の写しを提出できる者であること。

⑷　平成25年度に以下の数量の塩化ナトリウムの販売実績、製造実績又は納入実績があることを証明した者であること。

(a)　1,300ｔ以上
(b)　1,800ｔ以上
(c)　2,600ｔ以上
(d)　4,000ｔ以上
(e)　2,100ｔ以上

⑸　事務所から半径100㎞以内の場所に位置する当社が指定する備蓄容量以上の備蓄倉庫を保有又は借用（以下「保有等」という。）し、契約期間中当該備蓄倉庫を使用できること又は使用予定であることを証明した者であること。なお、中国支社管内以外に設ける場合には確実な運行ルートを記載すること。

(a)	松江高速道路事務所	180ｔ以上
	米子管理事務所	170ｔ以上
(b)	津山高速道路事務所	360ｔ以上
	岡山高速道路事務所	120ｔ以上
(c)	三次高速道路事務所	300ｔ以上
	広島高速道路事務所	280ｔ以上
	福山高速道路事務所	120ｔ以上
(d)	千代田高速道路事務所	860ｔ以上
(e)	山口高速道路事務所	620ｔ以上
	周南高速道路事務所	180ｔ以上

⑹　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　入札手続等

⑴　担当部署　〒731―0103 広島県広島市安佐南区緑井２―26―１　西日本高速道路株式会社　中国支社　総務企画部　経理課　課長代理　西田　　孝　電話082―831―4441

⑵　入札説明書、入札者に対する指示書等の交付期間及び交付方法

①　交付期間　平成26年７月30日（水）から平成26年８月22日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く。）。

②　交付方法　入札情報公開システムより、提供する。

https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600

当案件のダウンロードに必要なパスワードは、(a)「142001701」(b)「142001702」(c)「142001703」(d)「142001704」(e)「142001705」である。

なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時00分から午後４時00分まで、上記３⑴及び下記の場所において入手することができる。

(a)　松江高速道路事務所　〒699―0203 島根県松江市玉湯町布志名968―９　電話0852―62―9230　米子管理路事務所　〒689―3515 鳥取県米子市赤井手962―２　電話0859―27―2181

(b)　津山高速道路事務所　〒708―0842 岡山県津山市河辺796　電話0868―26―2181　岡山高速道路事務所　〒701―1153 岡山県岡山市北区富原2587―５　電話086―256―2711

(c)　三次高速道路事務所　〒728―0022 広島県三次市西酒屋町216　電話0824―62―5135　広島高速道路事務所　〒731―0102 広島県広島市安佐南区川内２－８－１　電話082―879―2995　福山高速道路事務所　〒721―0971 広島県福山市蔵王５－24―１　電話084―941―9778

(d)　千代田高速道路事務所　〒731―1533 広島県山県郡北広島町有田字明神1177　電話0826―72―5331

(e)　山口高速道路事務所　〒754―0001 山口県山口市小郡上郷字二又川東1221　電話083―972―5091　周南高速道路路事務所　〒754―0801 山口県周南市大字久米字東秋本2803―１　電話0834―33―9741

⑶　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格を有することを確認するための資料（以下「申請書等」という。）の提出期間、提出場所及び提出方法

①　提出期間　平成26年７月30日（水）から平成26年８月22日（金）までの休日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで。（ただし、郵便（書留郵便に限る）又は託送（※１）により提出する場合は、平成26年８月21日（木）午後４時00分までに本公告３⑴へ必着させること。）

②　提出場所　本公告３⑴に同じ。

③　提出方法　持参、郵便(書留郵便に限る)又は託送により提出すること。(電送による提出は認めない。)

※１　託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。

⑷　入札書提出の期限、場所及び方法

①　期限　平成26年10月９日（木）午後４時00分まで。(ただし、郵便(書留郵便に限る)又は託送による入札については、期限までに本公告３⑴へ必着させること。)

②　場所　本公告３⑴に同じ。

③　方法　持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送すること。(電送による入札は認めない。)

⑸　開札の日時、場所

①　日時

(a)　平成26年10月10日（金）午後１時30分
(b)　平成26年10月10日（金）午後２時00分
(c)　平成26年10月10日（金）午後２時30分
(d)　平成26年10月10日（金）午後３時00分
(e)　平成26年10月10日（金）午後３時30分

②　場所　本公告３⑴の西日本高速道路株式会社　中国支社　１階　入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告３⑶に定めるところにより申請書等を作成のうえ提出し、競争参加資格を有することについての確認を受け、本公告３⑷①に定める期限までに入札書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、申請書等の内容に関する契約責任者からの照会があった場合には説明しなければならない。